

令和7年（2025年）度

事業報告書

自 令和7年（2025年）4月1日

至 令和8年（2026年）3月31日

公益財団法人 アジア学生文化協会

令和7年(2025年)度

事業報告

(2025年4月1日より2026年3月31日まで)

公益財団法人 アジア学生文化協会

1. 公益目的事業

日本とアジア諸国等の青年学生に対する国際相互理解の促進に関する事業

ア. アジア文化会館・学生寮運営事業

1960年のアジア文化会館(ABK)竣工時より外国人留学生のための宿舎として、来日当初からの受入れを行っている。留学生の宿舎事情は近年改善されつつあるが、日本語のままならない外国人には探しづらい状況は常に伴う。こうした外国人留学生に対し、安価で安心できる宿舎の提供は、我が国の留学生増加政策にとっても不可欠な要素でもある。

当協会で設置する学生宿舎は、「住居」とであると同時に、共同生活を通じて人間的交流を深め、国籍、民族、宗教を超えて友情を醸成するという「教育的目的」も合わせ持っている。そのため共同学寮には外国人留学生の他、日本人学生もアジアの青年の一員として受け入れ、自治会を構成して定期的なミーティングを開催し、相互理解を深めた。また、各寮には職員、チューター等を常住させ、日常生活、住環境整備、安全等のフォローに当たった。

2025年度日本語コースがABK学館と統合するに伴い、空いた研修室を活用するため、南棟・西棟2階の研修室を居住階へとリノベーションする工事を行った。

当協会の設置する学生寮の概況は以下の通りである。

● 共同学寮

日本人学生を含むアジア青年学生による共同生活及び自主的活動を通じた人格形成の場としての学寮の設置運営。

(各施設の詳細)

	施設名	在館/在寮生数(のべ) (所在地)	部屋代
1	新星学寮	23名(男12名、女11名) (文京区)	37,000円(水道光熱費込)

● 留学生寮

留学生が安定して勉学生活を送るための学生宿舎の提供。日本での生活を安全にトラブルなく送れるよう、生活指導・サポートや文化、慣習、生活等のオリエンテーションを実施。

(各施設の詳細)

	施設名	在館/在寮生数 (所在地)	部屋代
1	アジア文化会館	188名(男107名、女81名) (文京区)	25,000円～58,000円 (水道光熱費込)
2	染井ハイツ	24名(男9名、女15名) (豊島区)	25,000円～75,000円(水道 光熱費7,000～10,000円)
計	2施設	212名(男116名、女96名)	

● 寮の運営

1. 施設・設備の改修

①南棟 3～4 階共用設備改修

・利便性と衛生面の向上を図るため、トイレ、洗面所、シャワー室の改修工事を行った。

②温水洗浄便座の全館導入

・未設置であった共用トイレにも全て温水洗浄便座を設置し、全ての寮生が衛生的かつ快適に利用できる環境を整えた。

③複数人部屋へのパーテーション設置

・西棟 2 階研修室を複数人部屋へ改修したことに伴い、プライバシーを重視する寮生の要望に応え、各ベッドの間にパーテーションを設置し、生活環境を整備した。

2. 王子寮の開設準備

・入寮希望者の増加および ABK 学館の校舎増設計画に伴う西棟取り壊しを見据え、収容人数を確保するため、北区の元社員寮（全 77 室）を借り上げ、「王子寮」として運用することを決定した。2026 年 4 月の受け入れ開始に向け、大浴場の改修、インターネット設備・防犯カメラの整備、住込み管理人の手配などの準備を完了した。

3. 寮生のサポート

①感染症対策

・全国でのインフルエンザ流行に伴い、アジア文化会館でも 27 名の感染を確認した。発症後 5 日間の自室での療養と共用設備の利用制限を徹底し、集団感染の拡大防止に努めた。なお、新型コロナウイルスの感染は確認されなかった。

②生活相談

・寮内での様々なトラブルや個別の相談内容については、日本語学校をはじめ、関係部署やチューターの学生とも連携しながら、迅速な対応に努めた。

4. 防災対策

・2022 年度から開始した防災備蓄計画に基づき、3 日分の備蓄（食料、水、非常用トイレなど）の整備を完了したが、さらに災害時の通信手段確保のため、非常用バッテリーを新規導入した。
・防災意識の向上を目的として、2025 年度もオンラインで防災訓練を行った。

5. 害虫対策

・アジア文化会館及び染井ハイツにおいて、専門業者によるゴキブリ駆除を実施し、共用部及び居室内の衛生環境を維持した。

6. 学寮所在地域（文京区）の国際交流及び連携

・東京後楽ロータリークラブから寄贈された浴衣を着用し、地域の富士神社盆踊り大会へ参加。地域住民との交流を図った。
・大学・専門学校に在籍する寮生を対象にした交流行事を開催。夜間開園の上野動物園を見学し、終了後は懇親会を開催して、寮生同士の親睦を深めた。
・年末の会館大掃除終了後、6 年ぶりにもちつき大会を開催。日本語学校生がクラス単位で参加し、日本の伝統文化を体験した。

イ. 広報・企画事業

広報誌発行

広報誌「アジアの友」は、協会設立当初の 1958 年 9 月に機関誌として刊行された。本誌には、当財団の活動、留学生の実態、留学生の声、また留学生の帰国後の社会活動等について掲載すると同時に留学生関連有用情報の提供等を行っている。配布先は主として、当財団会員・関係先、留学生関連団体、大学、専門学校、日本語学校、国際交流団体、図書館、政府等関係機関、留学生等に配布し、日本社会における留学生理解を深める努力を払ってきた。また、既刊本はホームページでも公開した。

● **アジアの友の刊行**

広報誌名	発行	発行部数	頒布先
アジアの友	4冊： 第562～565号	各600冊	大学、国際交流関連団体、地方自治体、留学生他

第562号:対談「大学が本当に留学生を募集したいのなら… 外国人留学生入試における出願書類の「壁」/講演 第一回、第二回日本語教育機関認定審査及び今後の方針について/解説 日本語能力試験におけるCEFRのレベル表示について/遺構 「卒業50年にして」(前編)ダン・ルオン・モー/ 新星学寮での生活/連載コラム(TNI) /知友会通信他

第563号:巻頭 これからの日本に求められる日本語教育の使命と役割 (一社)日本語教育振興協会理事長加藤早苗/イベント報告 戦後80年、村山談話から 世代間で語り継ぐ「戦争の記憶」/遺構 「卒業50年にして」(後編)ダン・ルオン・モー/新星学寮での生活/連載コラム(TNI) / 知友会通信他

第564号:巻頭 外国人の日本留学・就職を徹底ナビゲート/アジアの友論考 ①外国人留学生の就職とその経済効果②外国人留学生数の推移/新星学寮での生活/私の意見/体験(インド)/連載コラム(TNI)/ 知友会通信他

第565号:巻頭 今後の外国人受け入れの方向性と課題「外国人受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」の読み方/源流を求めて～穂積五一論への挑戦～(第1回)/ニュース TPA29 誕生/私の意見/体験(マレーシア)/新星学寮での生活/知友会通信他

2. 収益事業

国際教育交流の支援に関する事業

ア 留学生情報、日本語教育等に関する情報提供

● **インターネットによる日本留学情報の提供**

- 海外から日本留学を目指す人たち、および日本国内から高等教育機関に進学を希望している学生たちに、日本留学に関するあらゆる情報をスムーズに提供できるよう日本留学総合情報サイト「JAPAN STUDY SUPPORT」を構築し、8言語（日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）・ベトナム語・インドネシア語・タイ語）で提供、運営した。
- 同サイトにて大学院、大学学部等の学校データベース情報、および奨学金情報等のコンテンツを更新した。
掲載数：大学院464大学、大学学部621大学、短期大学108大学、専門学校13校、奨学金140件
- 同サイト「ニュース」ページを更新した。
- 同サイト「日本留学お役立ち情報」ページを更新した。
- 同サイトの運営はベネッセコーポレーションとの共同運用で行なった。
有料掲載大学・大学院・短期大学 32校

イ 大学、奨学財団等からの業務受託

● **大学・財団等からの業務受託**

- 大学の外国人留学生入試の願書受付処理に係る業務の受託
1大学3入試 2,111件
- 大学の外国学歴志願者の大学入学資格判定に係る業務の受託
16大学 198件

ウ 国際交流・地域団体等への事務所賃貸、研修室貸与

● **事務所賃貸**

- 一般社団法人日タイ経済協力協会、一般社団法人日本百賢アジア研究院、特定非営利活動法人アジア・コミュニティ・センター21、特定非営利法人ベトナム子ども基金など国際交流団体や法人等への事務所の賃貸。

- **研修室貸与**

- ・ 研修室貸与にかかる運営体制と人件費を見直し、原則として外部団体への研修室貸与は行っていないが、関係団体については要望に応じて貸与を行った。

- **駐車場賃貸**

- ・ 新星学寮の駐車場を時間貸し駐車場として賃貸。アジア文化会館も2025年度より、駐車場の賃貸を開始した。

3. 法人事務

- **会員制度**

- ・ 公益財団法人としての認知度を高め、広く個人・諸団体からの支援を得ることを目的とし、会員制度を運用した。なお、会員には、アジアの友を毎号送付した。

4. 運営体制の充実を図るための取組

本協会では、元留学生や元寮生などの関係者を外部理事に迎え、彼らの声を協会の運営に反映させている。また、監査は、事前に内部で会計士監査を行なったうえで外部監事に監査をと二段階を経ている。

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年5月

公益財団法人アジア学生文化協会